

『遠隔画像診断のお知らせ』



今月は、9月から町立病院に新しく導入されます「遠隔画像診断システム」についてお話をいたします。

現代はインターネットが普及した情報化社会であり、双方が離れていても商品を買ったり、リアルタイムに会議を行ったり、また天塩町においても食の情報発信や町のPRなどにこの情報手段が利用されています。

医療の世界においても同様で、地方の病院で行った検査画像を離れた場所にいる放射線科医と言われる画像診断の専門医に送って診断してもらい、主治医の診断や治療に役立てることが行われています。これは地域医療の格差を改善するひとつの方法として注目され、現在広く行われるようになっていきます。これを9月から町立病院でも行うことになりました。

「遠隔画像診断の利点」

画像診断とは、CT・MRI・エコーなどの装置を用いて、病気の形態・性質などを画像から診断することを行います。今ではCTやMRI装置が作り出す画像の進歩に伴い、画像診断もより高度化・専門化し、現場の医師にも最善の治療のために、非常に質の高い診

断が要求されるようになりまし。そのため、町立病院の検査で異常を指摘できた中にも、専門医に判断してもらわなければならない場合があります。

今後はこのシステム導入により、必要な場合にに応じて町立病院で画像診断専門医の診断を受けられるようになります。さらには、診断のために遠方の病院まで足を運ばなければならなかった負担も軽減できるものと考えています。

「東京とつながります」

町立病院で行った検査画像と診断された報告書の受け渡しは、町立病院と東京の画像読影センターを専用回線で結んで行います。画像読影センターは、がん診療に造詣が深い医師が多く在籍する「イーメディカル東京」に診断を依頼します。今後は、その先生方が、橋本病院長の画像診断に力添えするパートナーとなり、市民の皆様にとりましても画像診断医というもうひとりの医師が町立病院にいる状態と同じ環境がつけられます。

「遠隔画像診断の流れ」

町立病院をご利用される患者さ

まは、今までどおり、外来で診察を受けていただきます。

診療の中でCT検査が必要になった患者さまは…

①町立病院でCT検査を受けていただきます。

②検査の結果、画像診断医による詳細な診断が必要とされた場合、その患者さまの検査画像を画像診断医に送信します。

③後日、診断報告書が町立病院に返信され、主治医から総合的な判断のもと、診断、治療方針などについてのご説明をさせていただきます。

こととなります。

「遠隔画像診断の対象について」

この遠隔画像診断は、すべての放射線検査、または検査を受けた患者さまのご希望で行われるものではありません。橋本病院長が画像診断医による診断も必要と考えた場合にのみ行われますので、この点につきましてはご理解くださいますようしくお願いたします。

また、9月から再開いたします生活習慣病予防健診の「胃バリウム検査」につきましては、すべてこの遠隔画像診断を利用して診断と判定が行われます。

町民の皆さまが医療の面で安心して暮らせるように、今後も画像診断の充実を提案してまいります。

(文責：診療放射線技師 津田 健志)



町立病院とイーメディカル東京（画像診断専門医）をオンラインで結びます



【問い合わせ先】 天塩町立国民健康保険病院 ☎ (2) 1058